

第1号様式（第3関係）

第1回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 平成21年8月25日（火）午前10時～11時

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

（1）委員

戸田望、小澤昌文、岡島誠次、太田明雄、安藤たづ子、安藤民代、安藤美千代、（欠席：寺町信秀）

（2）事務局

福祉課長 坪井利春、地域包括支援センター館長補佐 尾関礼子、高齢者・介護係長 横田仁美、高齢者・介護係主査 安藤憲司

4 議題

（1）第4次豊山町高齢者福祉計画並びに第3次介護保険事業計画の20年度実績報告と第5次高齢者福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の進捗状況

（2）地域包括支援センター事業平成20年度実績報告

（3）地域包括支援センター事業平成21年度予定報告

（4）その他

5 会議資料

資料1：高齢者数・認定者数（各年度末数）と介護サービス実績状況表

資料2：平成20年度豊山町地域包括支援センター事業実施状況表

資料3：平成21年度豊山町地域包括支援センター事業実施予定表

6 議事内容

事務局：ただ今より、平成21年度第1回豊山町高齢者保健福祉審議会を開会いたします。

～事務局メンバー自己紹介、資料の確認～

審議に先立ち会長からご挨拶をいただきます。

会長：本日は各委員の皆様方には大変お忙しいところ、平成21年度第1回高齢者保健福祉審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

す。

さて、本日の審議案件につきましては、既にご案内させていただいたとおりでございます。平成20年度を最終年度とした第4次豊山町高齢者福祉計画並びに第3次介護保険事業計画についての実施状況報告と第5次高齢者福祉計画並びに第4次介護保険事業計画に基づいた平成21年度の地域包括支援センター事業実施予定についてであります。年々高齢化が進み6年後には4人に1人が高齢者になる時代を迎えると言われております。高齢者が健康で生きがいのある生活を維持していくために当計画が3年ごとに見直しが行われております。今後高齢者が地域で安心した暮らしができる街づくりに向かって取り組むべく施策を明らかにしたものであります。その趣旨をご理解いただきご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、以後の会議の取り回しにつきましては、会長の取り回しでお願いします。

会長：それでは議事進行させていただきと思います。まず、議事録の署名委員の指名ですが、前回と同様に小澤委員と岡島委員にお願いしたいと思います。後日、事務局から議事録の署名にお伺いしますのでお願いします。

本日は第4次豊山町高齢者福祉計画及び第3次介護保険事業計画に基づいた介護保険事業と地域包括支援センター事業の平成20年度実績報告と第5次高齢者福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の平成21年度地域包括センター事業予定についてです。皆様方の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議題（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：～第4次豊山町高齢者福祉計画並びに第3次介護保険事業計画の20年度実績報告と第5次高齢者福祉計画並びに第4次介護保険事業計画の進捗状況～

第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画P. 43からP. 56の平成20年度実績（見込み）欄について資料1により実績（確定）と今年度から始めた地域密着型サービスについて説明

会長：どうもありがとうございました。ただいまの説明の中で、ご意見なりご質問がありましたらお願いします。

委員：資料１の『訪問介護』の実績件数が年々少なくなっているが、どのような理由か。

事務局：ホームヘルパー等に自宅に来てもらい食事や入浴などの介護サービスをうける『訪問介護』よりも、デイサービスセンターに行き食事や入浴を行う『通所介護』や医療機関等でリハビリテーション等を行う『通所リハビリテーション』等に人気が出てきたと思われます。

会長：他に何かご質問はございますか。

全体：（声なし）

会長：それでは、ご質問もないようですので、議題（１）について、事務局からの報告のありましたとおり了承してよろしいでしょうか。

全体：異議なし

会長：ありがとうございます。それでは議題（２）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：～地域包括支援センター事業平成２０年度実績報告～
資料２により実績（確定）について説明

会長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明があったことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員：資料２のなかに『特定高齢者』とあるが、『一般高齢者』との使い分け若しくは定義はなにか。

また、『特定高齢者把握事業』の基本チェックリスト送付の対象者の基準はどのようになっているか。自己申告があった場合はどうするか。

事務局：元気な人は『一般高齢者』、介護になりそうな人で介護にならないように気をつけていただく人が『特定高齢者』です。その次に介護申請していただき要支援１～２、要介護及び要介護１～５の人と分けておりま

す。基本チェックリストは国で決められた基準の区分として運動、栄養、口腔の3つあり、対象者は65歳以上の人全員が対象となります。アンケート形式で郵送して返送していただきます。そして、健康診断を受診していただき医師から気をつけることとかを教えてもらいながら特定高齢者が機能の改善や維持を図りながら、元気な一般高齢者になれるように各種介護予防事業につなげていきます。

委員：基本チェックリストの回収率は約70%であるが、残りの30%の人は「自分はまだ大丈夫」だと思っているのですか。また、返送はしなかったけど、ある日突然申告する人もいますか。

事務局：そのとおりです。「自分は大丈夫だ」と思われています。申告してきた人に対しては総合的な相談窓口を開設していますので、そこで対応します。そして、基本チェックをしていただき指定医で健康診断を受けたのち必要であれば介護予防事業につなげます。

会長：一般的に高齢者というのは何歳からですか。

事務局：65歳以上の方です。介護保険者証を受け取った方です。

会長：高齢者の中でも前期高齢者と後期高齢者と分けられていますが、前期高齢者は65～74歳、後期高齢者は75歳以上ということですか。

事務局：そのとおりです。

委員：高齢者の中でもいろいろ区分するしかないのですね。

事務局：そのとおりです。たとえば、90歳以上の方でも元気な方は一般高齢者です。

会長：その他、何かご意見はございませんでしょうか。なければ、議案（2）について事務局からの報告のありましたとおり了承してよろしいでしょうか。

全体：異議なし

会 長：ありがとうございます。それでは議題（３）について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：～地域包括支援センター事業平成２１年度予定報告～

資料３から次の４つの事業について説明

- ① 『特定高齢者把握事業』の基本チェックリストの回収率８０％を目指します。
- ② 『地域介護予防活動支援事業』の散歩ボランティア育成につきましては平成２０年度に散歩ボランティアの育成を行いました。２１年度から月に２回グループホームとよやまの憩に行き一緒に入所者と散歩するというボランティア活動を始めております。
- ③ 『７５歳以上高齢者等の実態把握調査』につきまして、未受診者に対し電話連絡などにより全数受診勧奨を行いたいと考えております。
- ④ 『ケアマネジャー研修会』につきまして、後方支援として薬剤師による薬の知識、医師による認知症の知識等の研修会を計画しています。

会 長：ありがとうございました。２１年度につきましては新しい事業内容を取り入れたということで、事務局から説明がありました。
何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

全 体：（声なし）

会 長：それでは、議案（３）について事務局からの報告のありましたとおり了承してよろしいでしょうか。

全 体：異議なし

会 長：ありがとうございます。以上をもちまして本日予定しておりました審議の議題はこれで全て終了しましたが、何か事務局からその他の連絡事項がありましたらお願いします。

事 務 局：第２回の審議会を来年の２月遅くとも３月に行いたいと考えております。また、日程等が決まりましたらお知らせしますのでよろしくお願い致します。

会 長：せっかくの機会ですので、委員の皆様からご意見ご要望がありましたらご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

全 体：(声なし)

会 長：ないようですので、これをもちまして第1回高齢者保健福祉審議会を閉会させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、第1回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成21年 9月 3日

会 長 戸 田 望

署名人 小 澤 昌 文

岡 島 誠 次